

緊急時における児童の登下校について

台風や地震等への対応について、愛知県教育委員会並びに岩倉市教育委員会の指示により、学校では次のように指導し、児童の安全確保に努めてまいります。ご家庭でもご承知いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

【岩倉市に「暴風警報」、暴風・大雨・暴風雪・波浪に関する「特別警報」が発表された場合について】

状 況		「暴風警報」	「特別警報」
登校する前	(1) 警報が解除されない場合	自宅待機	自宅待機
	(2) 午前6時30分までに警報が解除された場合	平常通り登校	連絡があるまで自宅待機
	(3) 午前6時30分から午前11時までに警報が解除された場合	午後1時から授業開始 (昼食は家で済ませておく)	連絡があるまで自宅待機
	(4) 午前11時の時点で警報が解除されていない場合	授業は中止	授業は中止
登校後	下校させるのが困難と判断した場合	保護者が迎えに来るまで学校待機（お迎え下校）	保護者が迎えに来るまで学校待機（お迎え下校）

防災気象情報に基づき【校区に「緊急安全確保(警戒レベル5)」 「避難指示(警戒レベル4)」 「高齢者等避難(警戒レベル3)」が発令された場合について】

- これらの発令は、地区ごとの状況に応じて岩倉市より発令されます。
- 岩倉東小校区内のいずれかの地区（東新町・下本町・中本町・東町・八剣町）に対して、これらの発令があった場合には次のように対応します。

① 在校中に発令された場合

- ア 即刻、授業を中止。
- イ 通学路の危険箇所等災害に係る情報を収集し、安全の確認ができれば、下校（すぐーる・ホームページ等で連絡）。
 - 下校が可能と判断できるときは、速やかに下校。
 - 下校に不安があると判断したときは、学校への留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等の対応をとります。

② 在宅中に発令された場合

- ア 自宅で待機します。自宅内の安全な場所や自宅周辺の安全な場所、または、指定緊急避難場所に避難します。
- イ 再開については学校より、すぐーる・ホームページで連絡します。

【岩倉市に「大雨警報」「大雪警報」「洪水警報」が発表された場合について】

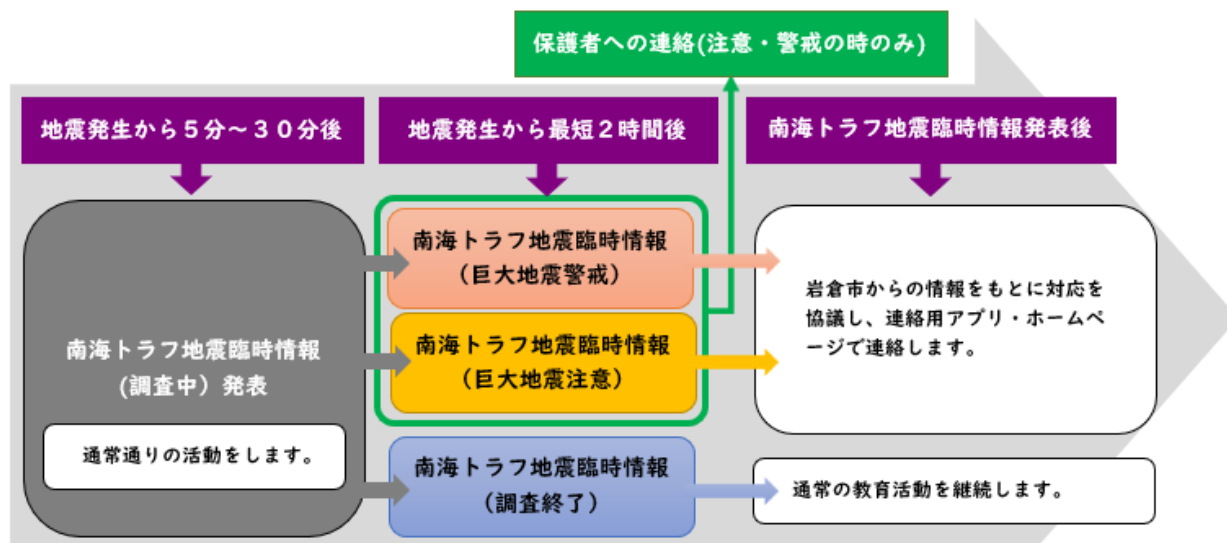
自宅待機をする場合や、緊急に下校が必要になった場合には、すぐーる・ホームページで連絡します。連絡のない場合は、通常通り授業を行います。

【岩倉市に震度5弱以上の地震が起きた場合について】

在校中に発生した場合	① ただちに活動を中止し、生徒の安全を確保します。 ② 被災状況が確認されるまで、学校で待機します。 ③ 下校が困難な場合、保護者への連絡が不能な場合は、引き渡し下校とします。
在宅中に発生した場合	① 登校を見合わせ、自宅内の安全な場所や自宅周辺の安全な場所、または、指定緊急避難場所に避難します。

【南海トラフ地震臨時情報が発表された場合について】

※南海トラフ沿いでマグニチュード6.8以上の地震等の異常な現象を観測した場合



<気象庁から発表される臨時情報のキーワードについて> ※気象庁HP参照

キーワード	各キーワードの概要
調査中	・ 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
巨大地震警戒	・ 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において、M8.0以上の地震が発生したと評価した場合
巨大地震注意	・ 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合 ・ 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲での M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合 ・ ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合
調査終了	・ 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

【雷雨の場合の登下校について】

- 1 登校時、雷が鳴っている場合
 - ア 雷が静まるまで自宅で待機します。
 - イ 登校の際は、道路の冠水や河川の増水等に十分注意して登校させてください。
- 2 通学路で危険な箇所が発生している場合
 - ア 自宅で待機し、学校まで電話連絡してください。
- 3 下校時、雷が鳴っている場合
 - ア 雷が静まるまで学校で待機し、安全確認後下校させます。

◎学校からの連絡・非常時の緊急下校・緊急時連絡先の記入について

※ 大規模地震発生時以外の学校緊急情報（不審者情報、急な下校時刻の変更や待機等の連絡、その他緊急性の高い情報）は「すぐーる」で連絡を配信します。必ず登録をしてください。ホームページ (<http://www.iwakura.ed.jp/iwakurahigashi-e/>) もご覧ください。学校へは直接電話しないでください。

※ 非常時においては、基本的にはお迎え下校とします。在校中の児童を速やかに下校させることが適切と判断した場合、緊急時連絡先に連絡する場合があります。緊急連絡先は、体調不良時や病院へ行くようなけがを負い、すぐに保護者の方に連絡しなければならない場合も使用します。児童連絡票に緊急時連絡先を記入する欄が複数ありますが、必ずすべてに記入してください。

連絡先：岩倉東小学校 電話番号 0587(66)2311